

## 資料 4 「電気自動車用急速充電器」を更新し、有料にて利用を再開します

市庁舎立体駐車場に設置している「電気自動車用急速充電器」を更新し、有料にて利用を再開します。急速充電器の出力が19kWから50kWと大きくなったため、同じ充電時間でもこれまでより充電量が大きくなります。ぜひご利用ください。

### 1 利用開始日

令和6年2月1日(木)

### 2 設置場所

市役所 立体駐車場1階

### 3 設置基数

急速充電器1基(50kW)・2プラグ

※1台目充電中に、もう一方のプラグで、2台目の充電予約ができます(1台目の充電終了後、自動で2台目の充電が開始されます)。



### 4 利用可能時間

8:30~21:00(土日祝日も利用できます。)

※1回当たりの充電時間は最大30分間になります。

### 5 利用方法及び充電料金

(1)各自動車メーカー等発行の充電カードをお持ちの場合

充電器の前面にある認証器に充電カードをかざして、ご利用になれます。

料金は、各充電カード発行元の料金プランによります。

(2)充電カードをお持ちでない場合

充電器本体の二次元コードを読み取り、「エコQ電」(課金システム)への会員登録およびクレジットカード情報を入力することで、ご利用になれます。

料金は、開始から5分まで275円、以降1分当たり55円加算します。30分間充電した場合は、1,650円(税込)です。